

伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備
基本構想（素案）

令和7年5月

伊勢崎市

目 次

1. 基本構想（素案）策定の背景と目的	1
2. 基本構想（素案）策定の前提条件	2
2.1. 中心市街地の現状と課題	2
2.2. 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の概要	7
2.3. 市内図書館の現状と課題	9
2.4. 本構想に係る上位・関連計画	15
2.5. 事業候補地の概要	17
2.6. 先進事例	19
2.7. 市民や関係者等の意見・ニーズ	20
3. 中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念等（素案）	30
3.1. 基本理念・方針	30
3.2. 整備コンセプト	31
4. 中心市街地にぎわい創出拠点の施設整備方針（素案）	32
4.1. 各導入機能とその規模	32
4.2. 公共機能	32
4.3. 民間機能	36
4.4. 織物産業伝承機能	38
5. 実現に向けて	39
5.1. 官民連携による取組の推進	39
5.2. 市民協働による基本構想の策定に向けて	40
5.3. 今後のスケジュール	41

1. 基本構想（素案）策定の背景と目的

伊勢崎駅周辺は古くから発達してきた本市の中心市街地ですが、人口減少や商業衰退などの問題を抱えていることから、伊勢崎駅周辺の総合開発を推進することにより、中心市街地の再生や活性化を図り、便利で快適なまちなかを創造し、居住の促進と定住人口の増加によるにぎわい創出に取り組むことが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、伊勢崎駅南口駅前広場及び伊勢崎市保健センターに加え、中心市街地におけるにぎわい創出の第3の核として、伊勢崎織物協同組合が本市曲輪町地内に所有する土地(写真「対象地」部分)を活用したにぎわい創出拠点整備を目指しています。

令和3年12月に伊勢崎織物協同組合と本市で中心市街地の活性化と持続的発展を目的に締結した基本協定に基づき、令和4年7月に中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想案の作成に向けた外部有識者による「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会」を設置しました。そして、委員会での7回にわたる検討を経て、令和5年3月に「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」がまとめられ、意見書では拠点づくりのキーワードとして「創業×情報」(SOUGYOU×JYOHOU)が掲げられるとともに、目指す方向性としては「学びと仕事を生み出す創業拠点」「文化や創業に関する様々な情報を発信する拠点」とすることが提言されました。

令和5年度からは、団体ヒアリング等のニーズ調査や民間事業者との対話を通じた市場調査を実施するなどして、基本構想案の作成に向けた調査研究を進めてきました。

令和6年度においては、伊勢崎市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針(令和4年2月策定、以下「伊勢崎市PPP/PFI基本方針」という。)に則り、専門的な外部コンサルタントを活用して、民間活力導入可能性調査を実施し、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法による場合と、PPP/PFI手法を導入した場合との間で、一定の整備面積等を仮定した試算で、費用総額を比較すること等により、民間活力の導入の適否を評価しました。

「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備基本構想(素案)」(以下「本素案」という。)は、意見書の内容やこれまでの検討内容を踏まえた上で、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備の事業化に当たり、導入する機能等を整理するものです。

本素案をもとに令和7年度に有識者及び市民委員からなる検討委員会等での本格的な検討を経て、今後、基本構想としてまとめていきます。

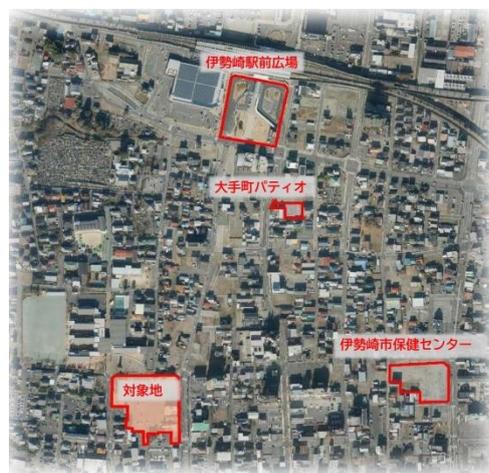


図1 事業候補地の位置

2. 基本構想（素案）策定の前提条件

2.1. 中心市街地の現状と課題

2.1.1. 中心市街地の概要

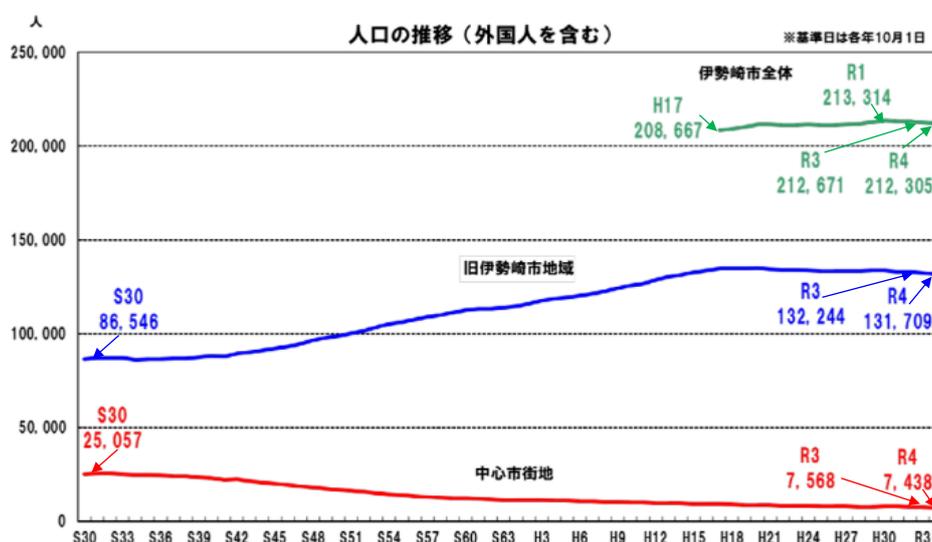
本市が明治時代から全国に知られる繊維産業のまちとして発達するなかで、中心市街地は伊勢崎駅及び新伊勢崎駅の2駅を有することや道路交通の要衝であるという地の利を活かし、周辺地域からも人々を吸引する古くからの商業集積地として発展してきました。また、市指定重要文化財「旧時報鐘楼」や市指定重要文化財「黒羽根内科医院旧館」（いせさき明治館）などの多くの歴史・文化的資源を有しており、本市の歴史・文化を現在へと伝えていきます。

一方で、駅周辺の基盤整備の遅れや商業集積の郊外への移行、中心市街地内商工業者の高齢化等に伴い街の中心としての求心力を失いつつある状況もみられ、改善に向けた取組が進められています。

2.1.2. 中心市街地の課題

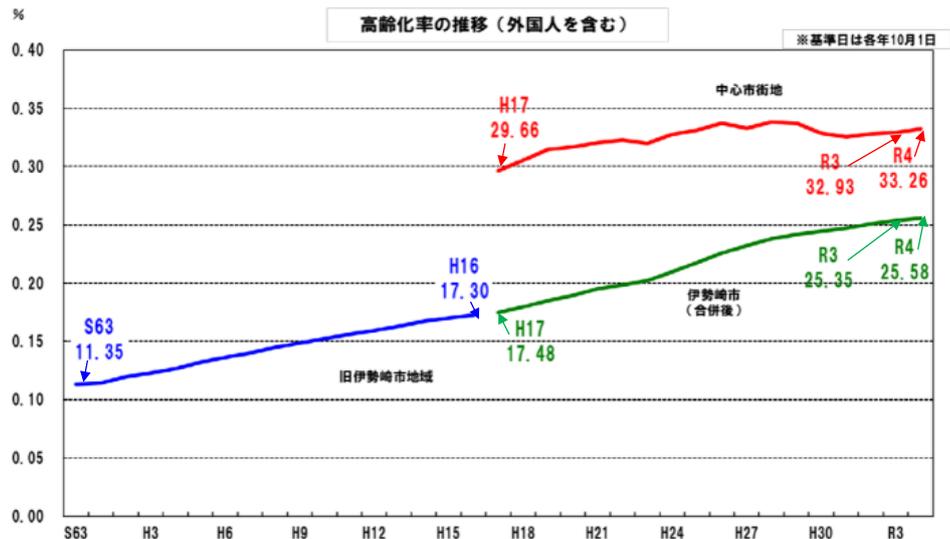
本市の中心市街地の状況について、人口は市全体で横ばいであるのに対し中心市街地では減少し続けており、令和4年には約7,400人と、昭和30年と比較して3分の1程に減少しています（図2参照）。高齢化率についても中心市街地では33.26%と、市全体の25.58%と比較して6.68ポイント高くなっています（図3参照）。

また、中心市街地における事業所数は近年大きく減少しているほか、空き店舗や、未利用地の増加もみられます。



出典：中心市街地活性化基本計画現況報告（令和5年度版）

図2 人口の推移



出典：中心市街地活性化基本計画現況報告（令和5年度版）

図3 高齢化率の推移

こうした状況を背景として、中心市街地の空洞化の抑制による適切な人口密度の維持や、低密度な市街地の拡散抑制による効率的・効果的な都市づくりの必要性が高まっており、中心市街地を含む伊勢崎駅周辺は、「伊勢崎市立地適正化計画」（平成30年3月策定）において、都市機能を誘導し集約することにより、生活関連サービスの効率的な提供を図る区域である「都市機能誘導区域」に設定されています。伊勢崎駅周辺では、伊勢崎駅周辺第一及び第二土地区画整理事業により、機能集積に向けて良質な都市基盤施設の整備が進められており、今後はこれら都市基盤施設を十分に活用した都市づくりも求められます。

さらに、令和3年8月に改定された「伊勢崎市都市計画マスタープラン」では、中心市街地を含む中央地域の課題として、以下の5つが挙げられています。

■地域の課題（中央地域）※伊勢崎市都市計画マスタープランより

- 本市の顔となる地域として、中心市街地の活性化に向けた取組が必要
- 少子高齢化に対応した都市づくりにより中心市街地の人口の維持・確保が必要
- 交通結節拠点（鉄道、路線バス、タクシー、自家用車）としての機能強化が必要
- 災害に強い市街地の形成が必要
- 地域資源を都市づくりに活かし、地域の魅力を高めていくことが必要

2.1.3. 中心市街地整備に係る事業実施状況

中心市街地では、本市の玄関口としてのにぎわいと活気を取り戻すため、伊勢崎駅周辺総合開発事業を含み、「伊勢崎市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業が進められてきました（表1参照）。これまでに伊勢崎駅及び新伊勢崎駅付近の高架化や、伊勢崎駅南口駅前広場や多目的広場機能を持つ大手町パティオの整備、駅前民間商業施設内への伊勢崎駅前インフォメーションセンターの開設等が完了しています。また、伊勢崎駅南口線（シンボルロード）の整備を推進しているほか、伊勢崎市保健センターの整備により、より一層のまちなかへの吸引力の向上や施設利用者による回遊促進等が期待されています。

さらに、令和3年には中心市街地における課題解決や新たな価値創出を図るために「まちなか活性化支援会議」が組成されたことから、都市づくりと連動し、官民連携による様々なまちなか活性化の取組（公共区間活用、地域おこし協力隊制度による人材育成、官民連携イベント、空き店舗活用等）も活発化し、中心市街地の活性化の機運が高まっています。

表1 中心市街地内の事業実施状況

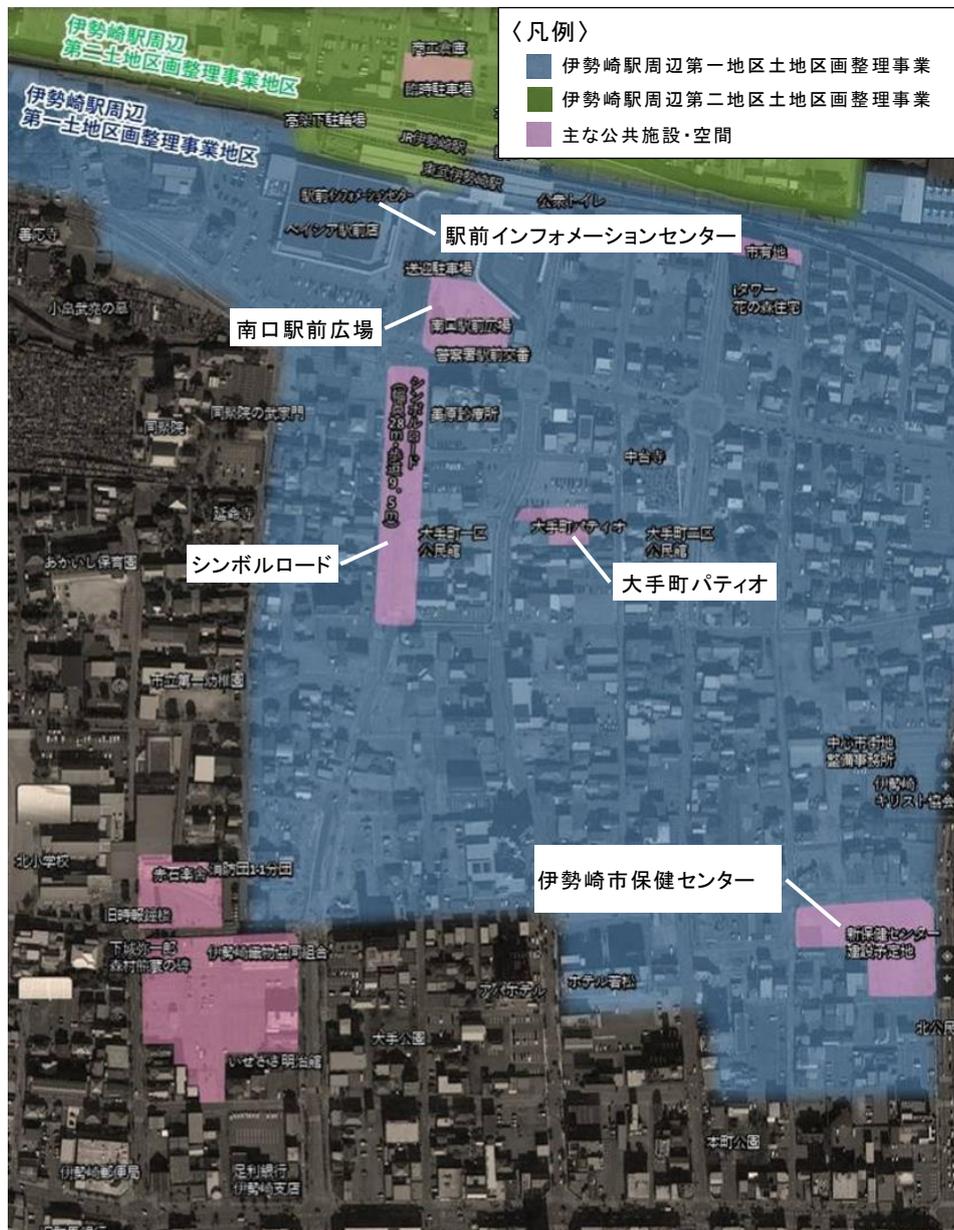
	事業完了	実施中	未定	計
市街地の整備改善に関する事業	7	9	9	25
商業等の活性化に関する事業	6	2	9	17
計	13	11	19	42

出典：中心市街地活性化基本計画現況報告（令和5年度版）

表2 中心市街地の主要事業の概要

事業	概要
駅周辺総合開発事業	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業（3地区（うち1地区は計画見直し中）、継続中） 鉄道連続立体交差事業（JR 両毛線 2.5km 区間及び東武伊勢崎線 2.2km 区間、平成27年度完了） 密集住宅市街地整備促進事業（継続中）等 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>写真左：伊勢崎駅南口駅前広場／写真右：大手町パティオ （「伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業」により整備）</p>

事業	概要
伊勢崎市保健センター整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した保健センターの機能更新と子育て支援の充実のため、市内4箇所の保健センターを統合するとともに、託児機能やプレイルームを備えた複合整備 健康と子育ての新しい拠点として、令和7年4月開館 
まちなか活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> いせさき楽市（伊勢崎駅南口駅前広場が会場のマーケット事業） まちなか未来学校（地域活性化に取り組む人材の育成事業） 駅前インフォメーションセンター運営（運営民営化と民間活用推進）等



※画像出典：伊勢崎市まちなか活性化支援会議「公共空間の活用及び運営のあり方にかかる提言書」をもとに作成

図 4 主な事業の実施個所

2.1.4. 中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る取組状況

中心市街地の整備及びにぎわい創出に向けた取組が進むなかで、令和3年12月に伊勢崎織物協同組合所有地の活用について組合と本市の間で協定を結んだことを契機とし、伊勢崎市にぎわい創出拠点整備に係る検討を具体的に進めてきました。その後は、外部有識者による検討や民間事業者へのサウンディング等を経て令和5年3月に提出された「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の内容も踏まえ、令和6年2月に改めて組合と協定を結びました。

これまでの中心市街地にぎわい創出拠点整備に関する取組の経緯は以下のとおりです。

表3 中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る取組の経緯

年	月	中心市街地にぎわい拠点整備に係る取組
令和3年	12月	本市と伊勢崎織物協同組合が相互に連携し、中心市街地の活性化と持続的発展を図ることを目的とし、組合や市が所有する中心市街地の土地の有効活用方法について共同で検討していく旨を定めた基本協定を締結
令和4年	4月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内や関係者、外部有識者による意見交換会や委員会を開催 ・ 庁内検討委員会 ・ 伊勢崎市中心市街地の活性化に係る意見交換会（中心市街地に事業所を置く関係者） ・ 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点に係る検討委員会（外部有識者）
	12月	拠点の整備内容に関するサウンディング調査にて、民間事業者の意見や提案を募集し、10者から意見を徴取
令和5年	3月	<p>今後の市による基本構想の策定にあたり、外部有識者検討委員会より、「創業×情報」をキーワードとする「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」を市長に提出</p> <p>※2.2.「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の概要を参照</p>
	4月～	意見書の内容を踏まえ庁内検討を進めるとともに、より効果的な機能、魅力ある施設となるよう、市民や関係者等との意見交換を実施
令和6年	2月	伊勢崎織物協同組合と市で改めて協定を結び、中心市街地にぎわい創出拠点の整備方針については、複合施設における公共施設の核を伊勢崎市図書館とするとともに、組合所有地は組合から本市に賃貸する方法を基本とすることとし、今後策定する基本構想の中で定めることで合意
	3月	伊勢崎市図書館の移転・新築や図書館の未来をテーマに市民との意見交換会を開催
	4月～ 令和7年3月	<p>民間活力導入可能性調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊勢崎市 PPP/PFI 基本方針に則り、同方針「第7 詳細な検討」の規定に基づいて、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法による場合と、PPP/PFI 手法を導入した場合との間で、一定の整備面積等を仮定した試算で、費用総額を比較すること等により、民間活力の導入の適否を評価したもの。

2.2. 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の概要

基本構想案の作成に向けて意見を求めることを目的とし、令和4年度に開催された「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会」において、合計7回の議論を経てまとめられた意見書の提言の概要は表4のとおりです。

意見書では、あらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出することを基本理念に掲げ、学びと仕事を生み出す創業拠点づくりや、様々な情報を発信する情報発信拠点づくりを目指すとしています。

導入機能としては、インキュベーション機能と利用促進機能からなる民間機能、情報発信機能や図書・学習機能、広場機能、交通拠点機能からなる公共機能、織物産業伝承機能を想定し、複合施設として一体的に整備することや、それに合わせて官民連携による新たな施策を充実させていくこと等がまとめられています。

表4 意見書の提言概要

にぎわい創出拠点について			
理念等	基本理念	中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出する	
	キーワード	「創業×情報」(SOUGYOU×JYOUHOU) ・学びと仕事を生み出す創業拠点づくり ・創業をはじめとした様々な情報を発信する情報発信拠点づくり	
	コンセプト	① 「ものづくりのまち」として発展したことの起源である伊勢崎銘仙をはじめとした織物産業を後世に伝える施設 ② 中心市街地という好立地を生かし、「創業」の拠点として多くの人々が利用しやすい施設 ③ 本市中心市街地としての魅力度向上と、多くの人々が集い、交流を実感できる施設 ④ 市民の生活に活力を与え、安心して住み続けるために必要な施設 ⑤ 中心市街地に関する情報はじめ、多様かつ有効な情報を発信できる施設 ⑥ 民間活力の導入をすすめ、まちににぎわいをもたらす施設	
整備イメージ	民間部分と公共部分を一体的に整備	※基本構想に関連する主な意見 ・民間と公共では利益に対する考え方も対応も異なることを前提に整備・運用を組み合わせ	
民間機能	整備・運営	運営事業者が整備・運営(独立採算)	※基本構想に関連する主な意見 ・起業・創業支援を既に行っている団体・機関の入居 ・地元企業からの出店を優先 ・テナントを先付(整備前にテナントを決定) ・群馬県のもののセレクトショップや土産物店 ・イベントスペースに終わらないよう配慮
	必須機能	・インキュベーション機能： 起業支援、マッチング事業、コワーキングスペース・チャレンジショップ	
	検討機能	・事業全体の利用促進機能： 飲食・販売等(市内事業者と連携)	

にぎわい創出拠点について			
公共機能	整備・運営	市が整備・運営／民間機能の運営事業者が一体的に管理（施設活用含む）	※基本構想に関連する主な意見 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信・広場機能は、民間との共有で相乗効果を期待 ・市役所の出張所や外国人住民に向けた情報発信 ・図書館の全面移転を本事業の中核の1つとすべき ・若者も集いたくなる図書館 ・図書館に来た中高生がインキュベーション機能に興味を持つ動線 ・駐車場よりも市民活動やにぎわい創出を促すオープンスペースを整備
	必須機能	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信機能：ラジオ局／まちなか情報 ・図書・学習機能（※機能・規模は今後精査） ・広場機能：憩いの場、イベント会場／避難場所 ・交通拠点機能：駐車場・バス停等 	
	検討機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センターや赤石楽舎（広場含む）との連携・一体利用機能：案内板等 	
織物産業伝承機能	整備・運営	市が整備、伊勢崎織物協同組合が運営	※基本構想に関連する主な意見 <ul style="list-style-type: none"> ・着付け、織物体験教室やワークショップ、各種イベント ・図書館と連携した学芸員の配置 ・収蔵品は別の場所（図書館等）で保管
	必須機能	<ul style="list-style-type: none"> ・銘仙関連資料展示機能（※イベント開催含む） ・石碑管理機能 	

2.3. 市内図書館の現状と課題

2.3.1. 市内図書館サービス網の現状

(1) 市内図書館立地

本市の図書館は、中央館としての役割を担う伊勢崎市図書館のほか、赤堀図書館、あずま図書館、境図書館の4館と、伊勢崎市図書館のサービスポイントである市民プラザ図書室で構成されています。

4館の立地状況は図5のとおりで、伊勢崎市図書館を除く3館は合併前の市町村の図書館に由来していることから、4館は伊勢崎地区の中心市街地近郊、赤堀・東・境地区のそれぞれにバランスよく配置されています。



※「伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画」対象施設配置状況図をもとに作成

図5 市内図書館立地

(2) 市内図書館の施設・サービス概要

市内図書館4館の施設及びサービスの概要は次ページの表5のとおりです。4館は昭和51年から平成11年にかけて整備され、4館のうち3館が築後30年以上、伊勢崎市図書館は築後約50年が経過しているほか、蔵書冊数が収容可能冊数を大きく上回っている状況が見られ、老朽化対策や資料保存スペースの確保等が課題となっています。

令和6年4月時点の全館での資料所蔵点数は約70万点で、うち伊勢崎市図書館が約30万点を占め、赤堀図書館が約6万5千点、あずま・境図書館が15万冊前後となっています。資料数が多い伊勢崎市図書館の開架資料は約12万点、開架率は約40%で、他3館の開架率は60～80%程度となっています。

サービス面では4館で連携し、市民が「つながる」、市民を「はぐくむ」、市民に「やくだつ」図書館を目指しており、「読書の街いせさき」としての読書活動の推進のほか、それぞれの図書館の特色を活かした事業、小中学校図書室等との連携等に重点的に取り組んでいます。

表5 市内図書館施設・サービス概要

		伊勢崎市図書館		赤堀図書館	あずま図書館	境図書館	全館	
		伊勢崎市図書館	市民プラザ図書室					
所在		曲輪町22-21	富塚町220-13	境724-1	田部井町3-2091	境724-1	—	
竣工年月		昭和51年11月	—	平成2年9月	平成11年4月	昭和61年6月	—	
延床面積		2,762㎡	—	401㎡	1,838㎡	1,434㎡	6,435㎡	
収容可能冊数		15.3万冊	—	2.9万冊	3.6万冊	10.7万冊	32.5万冊	
構造		RC	—	RC	RC	RC	—	
資料点数	総数	301,213点	40,849点	64,931点	144,462点	148,411点	699,866点	
	内訳	図書	281,851冊	37,560冊	58,388冊	133,298冊	137,296冊	648,393冊
		雑誌	5,915冊	479冊	939冊	3,389冊	4,152冊	14,874冊
		視聴覚資料	13,447点	2,810点	5,604点	7,775点	6,963点	36,599点
	(開架資料)	116,579点	—	51,210点	89,778点	101,592点	—	
	(閉架資料)	184,634点	—	13,721点	54,684点	46,819点	—	
図書冊数	受入	9,037冊	2,452冊	3,920冊	4,520冊	4,651冊	24,580冊	
	除籍	8,023冊	1,858冊	3,585冊	3,946冊	4,264冊	21,676冊	
	増減	1,014冊	594冊	335冊	574冊	387冊	2,904冊	
駐車台数		90台	—	105台(共用)	57台	48台	—	
開館時間		【平日】9:00~19:00 / 【土・日・祝】9:00~17:00						
休館日		水曜日・祝日 (日曜日除く)	第2・第4 火曜日(祝 日は翌日)	第1・3火曜日 (祝日は翌日)	月曜日・祝日 (日曜日除く)	—	—	
		年末年始、館内整理日、蔵書点検期間						
利用登録要件		市内在住・在勤・在学者 / 隣接市町村在住者 (前橋市・太田市・桐生市・みどり市・玉村町・本庄市・深谷市)						
運営形態		直営	指定管理	指定管理	直営	直営	—	
職員数		26人 (司書8人)	13人 —	8人 (司書1人)	9人 (司書4人)	9人 (司書7人)	65人 (司書20人)	
特色		<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の旧伊勢崎城内に立地する中央館 ・独立した調査相談室あり ・旧伊勢崎市史資料をはじめとした郷土資料を集積 ・近年では市史編さん機能を有する (事業例) 「郷土文化講座」 「古文書入門講座」 「伊勢崎検定」など 「いせさき学習堂」を冠した事業	—	<ul style="list-style-type: none"> ・赤堀芸術文化プラザとの複合施設内に立地 ・併設施設のホール等を活用 ・視聴覚コーナーあり (事業例) ホールを利用した映画会、ダウンロビーを利用した「あかぼり図書館でJAZZを聴こう」など	<ul style="list-style-type: none"> ・親子連れの利用が多いあずま総合運動公園に隣接した立地 ・視聴覚コーナーあり (事業例) 夏休み昆虫写真展・図書館クイズラリー、映画会	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産「田島弥平旧宅」が所在する地域の地域館 ・資料に占める文学資料の割合が高い ・敷地内にある境編の館(織物業に使用されていた昭和家屋)を活用 ・視聴覚コーナーあり (事業例) 養蚕関係資料の収集、絹の館での「秋の夜語り」など	—	

※令和6年4月1日時点

2.3.2. 伊勢崎市図書館の現状

(1) 施設構成

伊勢崎市図書館は、昭和 52 年の開館以来、様々な年代を対象とした催しや、多くの文化団体の活動拠点となるなど、市民の学術文化の高揚と生涯学習の場として、その機能を発揮してきました。

館内には独立した資料展示室と調査相談室を有し、カウンターには専任の職員を置き、情報の発信と市民の「知りたい」に積極的に応えてきました。その他の施設面の特徴として、独立した児童室や、100 席の学習室、市内図書館の資料保存を担う規模の大きな書庫等を有していること等もあげられます。



図 6 伊勢崎市図書館の外観

一方、開館後 50 年程度を経過している中、資料保存・閲覧・展示スペースが手狭となっているほか、市史編さん事業の資料整理・保存のためのスペースも不足しています。また、幅広い市民の利用を促すための授乳室等やおはなし会用スペース、フリースペース等が不足しており、閲覧席・学習席の種類も限られている状況が見られます。

表 6 伊勢崎市図書館の主要諸室

階	室名	
	利用者用	管理用
1 階	玄関ホール／カウンターホール 一般資料室／新聞雑誌室／児童資料室	事務室／荷捌室／館長室 休憩室／更衣室 等
2 階	調査相談室（18 席）／資料展示室 学習室（100 席）／集会室（約 100 席）	収納庫／印刷製本室 視聴覚資料室
3 階	—	書庫
B 1 階	—	機械室等



図 7 1 階館内（カウンターホール／一般資料室／児童資料室）



図 8 2 階館内（学習室／集会室）

(2) 資料所蔵状況

伊勢崎市図書館の資料約 30 万点のうち図書資料が約 28 万点を占め、他に雑誌約 6 千点、視聴覚資料約 1 万 3 千点を所蔵しています。図書資料の主な構成は、一般書が約 16 万冊、児童書が約 8 万冊、それ以外が約 4 万冊で、市内 4 館の中央館としての役割を担っていることから、郷土資料が占める割合が高くなっています。また、児童書において絵本や文学に重点を置いた蔵書構成となっています。

表 7 分類別資料所蔵点数

		一般書		児童書		全体	
		冊数(冊)	構成比	冊数(冊)	構成比	冊数(冊)	構成比
図書	総記	7,426	2.5%	47,771	15.9%	207,730	69.0%
	哲学	6,901	2.3%				
	歴史	16,726	5.6%				
	社会科学	20,375	6.8%				
	自然科学	9,219	3.1%				
	技術	8,706	2.9%				
	産業	4,585	1.5%				
	芸術	15,745	5.2%				
	言語	2,786	0.9%				
	文学	67,490	22.4%				
	絵本	0	0.0%				
	紙芝居	0	0.0%	1,790	0.6%	1,790	0.6%
	計	159,959	53.1%	82,225	27.3%	242,184	80.4%
	郷土資料	—	—	—	—	36,200	12.0%
	点字	—	—	—	—	1,120	0.4%
	洋書	—	—	—	—	2,211	0.7%
	その他	—	—	—	—	136	0.0%
計	—	—	—	—	281,851	93.6%	
雑誌	—	—	—	—	5,915	2.0%	
視聴覚資料	—	—	—	—	13,447	4.5%	
合計	—	—	—	—	301,213	100.0%	

※令和 6 年 4 月 1 日時点。市民プラザ図書室を除く

(3) 事業実施状況

図書館事業としては、幼児期に本及び読書との出会いをつくるためのブックスタート事業やおはなし会、小中学校図書館とのネットワークによる本の利活用などをはじめとした支援を推進しています。また、旧伊勢崎藩の藩校である「学習堂※」が現在の伊勢崎市図書館付近に立地していたことにちなみ、郷土文化を学ぶ事業に「いせさき学習堂」と冠して展開するなど、文化を育む事業の充実にも努めています。

※学習堂：安永3年（1774）2月に設立された伊勢崎藩の藩校。藩主の命により、江戸から学者を招いて設立された。藩校である「学習堂」は伊勢崎藩士やその子弟を教育するためのものだったが、近隣の村々に設立された民間の教育機関である「郷学」を積極的に支援した。このことにより、当時の伊勢崎地域は全国でも有数の文教地区であったといわれている。

表 8 伊勢崎市図書館の事業実施状況

対象	事業名	概要
子ども・家族	ブックスタート	10か月児健康相談での読み聞かせ、絵本2冊と子育てアドバイス集の配布
	読み聞かせ	としょかん子ども会（図書館応援団による絵本の読み聞かせ）、赤ちゃんといっしょのおはなし会（乳幼児向け）、はじめての読み聞かせ講座等
	家族参加事業	クイズラリー、ぬいぐるみのおとまり会、本のお楽しみ袋等
	一日図書館員	夏休みを利用して小学生を対象に実施
	施設見学・体験学習	インターンシップ、職場体験型学習、実習、小学校施設見学等受入
	学校連携（小中学校）	学校向けの資料の選書・配送・回収。学校図書室への情報発信、学校図書館事務職員への相談対応、学校専用の「読書通帳」配布等
全般	いせさき学習堂・子どもいせさき学習堂	「郷土文化講座」、「古文書入門講座」「文学・歴史講座」や、子ども向けの「読書感想文の書き方講座」「調べる学習応援講座」等
	各種講座・教室	市民読書会、伝統芸能関連講座等
	企画展示	郷土資料展示、他部課と連携したパネル展、子ども向け企画展示等
	図書館 FESTIVAL	赤石楽舎も会場とした作家を招いた講演会、読み聞かせ、各種体験型企画、展示、交流会、図書館に関連する団体の活動紹介、リサイクル図書の配布等
	朗読会・演奏会等	朗読会、寄席、ミニコンサート、朗読コンサート等
	図書館応援団	図書館ボランティア 200人以上が活動中。図書の配架や修理、読み聞かせ、まちかど図書館の運営等で協働
	図書のリサイクル	除籍資料や寄贈本のまちかど図書館での利用や、市民への無料配布



ブックスタート



読み聞かせ



職場体験



展示

図 9 各種事業の様子

(4) 利用状況

来館や貸出の状況は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響があったものの、令和5年度の貸出者数・点数は新型コロナウイルスの感染拡大以前の水準に戻っている状況です。人口当たりの貸出点数は増加傾向にあり、3.4点/人となっています。また、貸出点数に占める児童書の割合が徐々に高まっています。

表9 利用の推移（隔年で抽出）

	H27年度		H29年度		R1年度		R3年度		R5年度		
	実績	指数	実績	指数	実績	指数	実績	指数	実績	指数	
奉仕人口（人）	133,073	100.0	133,222	100.1	133,216	100.1	132,587	99.6	131,353	98.7	
開館日数（日）	284	100.0	284	100.0	264	93.0	279	98.2	279	98.2	
来館者数	総数（人）	—	—	253,774	100.0	232,377	91.6	135,754	53.5	185,451	73.1
	1日当たり（人/日）	—	—	894	100.0	880	98.5	487	54.5	665	74.4
貸出者数	総数（人）	101,224	100.0	110,637	109.3	105,611	104.3	60,944	60.2	108,751	107.4
	1日当たり（人/日）	356	100.0	390	109.3	400	112.2	218	61.3	390	109.4
貸出点数	総数（点）	384,179	100.0	415,103	108.0	446,561	116.2	349,873	91.1	448,372	116.7
	うち個人一般書（点）	181,861	100.0	192,348	105.8	187,978	103.4	144,784	79.6	214,059	117.7
	うち個人児童書（点）	114,766	100.0	130,802	114.0	125,632	109.5	105,386	91.8	177,571	154.7
	人口当たり（点/人）	2.89	100.0	3.12	107.9	3.35	116.1	2.64	91.4	3.41	118.2

※市民プラザ図書室を除く

2.4. 本構想に係る上位・関連計画

本構想の策定に係る上位・関連計画の概要は以下のとおりです。

表 10 まちづくり全般に係る上位・関連計画の概要

計画名称	策定年月	概要
第3次伊勢崎市総合計画	令和7年 3月	<ul style="list-style-type: none"> 第3次伊勢崎市総合計画の長期ビジョン（基本構想）では、将来ビジョンとして『えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき』を掲げ、ビジョン実現のための7つの政策と政策のゴールを示しています。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 子育て・教育政策のゴール 未来の担い手が育ち、全ての人が成長し続けられるまち イ. 健康・福祉政策のゴール 誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち ウ. 産業・観光・文化政策のゴール 経済の好循環が生まれ、活気にあふれ人が集えるまち エ. まちづくり政策のゴール 住環境と自然環境が調和した、心地良い空間で暮らせるまち オ. 安心安全政策のゴール 1人ひとりが日頃から安全を意識し、安心して暮らせるまち カ. 環境政策のゴール あらゆる活動で環境に配慮し、1人ひとりが脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて行動できるまち キ. 共生・共創・行財政政策のゴール 互いに認め合い、共に創る、未来に向かって持続発展できるまち 前期アクションプランにおける重点施策「魅力ある市街地の形成」では、伊勢崎駅と伊勢崎市保健センターに第三の核となる「にぎわいの拠点」を加えたトライアングルの創出とともに、市民のまちなかでの活動を支援し、魅力と活気のあるまちづくりを推進することとしています。
伊勢崎市都市計画マスタープラン	令和3年 8月	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の将来都市像を共有した上で、都市づくりの基本的考え方を「「便利な暮らし」「地域の活力」「豊かな自然、歴史・文化」を次の世代へ」とし、4つの基本目標と22の基本方針を設定しています。 中心市街地を含む中心商業・業務地では、都市交流拠点にふさわしい都市機能を集積するとともに、本市の街の顔にふさわしい都市景観の形成を図ることとしています。 公共施設については、規模の最適化の推進や更新時の複合化の検討、効率的な管理運営等を進める方針としています。 地域別の方針において、中心市街地を含む中央地域では、市内外から多くの人が集う便利で魅力的な暮らしと交流の拠点地域を目指しており、いせさき明治館等の歴史・文化的資源の活用を図るものとしています。
伊勢崎市立地適正化計画	平成30年 3月	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な都市の実現に向けて、良質な都市基盤を活用した効率的・効果的な都市づくりを推進するものとし、伊勢崎駅周辺は、都市機能の集積を図る「都市機能誘導区域」に設定しています。

表 11 個別分野に係る上位・関連計画の概要

計画名称	策定年月	概要
都市再生整備計画 伊勢崎市 中心市街地地区 (第4回変更)	令和6年 12月	<ul style="list-style-type: none"> 計画の目標を「中心市街地の良好な住環境の整備を図る」、「子育て支援体制の充実に資する環境の整備を図る」、「市民の健康づくりの拠点となる環境の整備を図る」としています。 中心市街地を含む市内中心部では、中心拠点にふさわしい都市機能の集積を進めるために、保健センターと子育て支援施設から成る複合化施設を整備し、回遊性向上及びにぎわい創出を図ることとしています。

計画名称	策定年月	概要
伊勢崎市 中心市街地活性化 基本計画	平成 14 年	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化の基本コンセプトとして、「新しい時代に対応する伊勢崎市の中心市街地づくり」を掲げ、4つの基本目標を掲げています。 ・コンセプトや目標や踏まえた基本方針として、「1. 活力がみなぎり、にぎわいと魅力にあふれる中心市街地の再生」、「2. 便利で安全な居心地の良い都心居住環境の形成」、「3. 歴史文化的要素を活かした個性的なまちづくりの推進」、「4. 実行力のある活動母体づくりの推進（推進体制の確立）」を定めています。
伊勢崎市 公共施設等 総合管理計画	令和4年 3月改訂	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実現するため、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を目指すことを目的とした計画です。基本的な取組として、「総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「効率的な管理・有効活用」をあげ、施設更新時における複合化の推進や、管理運営における PPP/PFI の導入及び民間活力の活用等を図るとしてあります。
伊勢崎市 図書館課所管施設 個別施設計画	令和2年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画に基づき取組を具体化するための指針として図書館施設の目指すべき姿を設定し、安心・安全な施設づくり、教育環境が充実した施設づくり、多目的機能を強化させた施設づくり等の5つの姿をあげています。 ・施設整備に係る具体的な取組としては、改築整備の際に複合化を検討すること、複合化に際して施設内での機能の共有やまちなかに溶け込んだ地域の拠点づくりを検討すること、今後を見据えて規模と質の最適化を図ること、PFI など民間活力の導入を検討することを示しています。
第3期伊勢崎市 教育振興基本計画	令和7年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念として「持続可能な共生のまちへ 豊かな学びを通じた個人と社会のウェルビーイングの向上」を掲げ、「学校での学び」「生涯にわたる学び」の2つの基本方針に基づく10の重点施策を示しています。 ・重点施策7「つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進」において、資料の充実に努め、資料や情報を求めている人と適切な情報源を結び、また講演会や企画展示等の事業展開により市民の学びを支援するとともに、子どもをはじめとしてあらゆる世代の人々が本に親しむ環境を整え読書活動を推進し豊かな心を育む街づくりを目指しています。また、郷土資料の収集管理と地域の文化を後世に伝える事業展開とボランティアと協働した図書館活動に取り組むこととしています。 ・重点施策9「文化財を知り郷土を愛する心の育成」において、市域の広がった新たな伊勢崎市の歴史と文化に関して、多くの市民の参加により資料収集や調査研究を実施し刊行物を発刊します。調査成果を講演会や SNS 等で発信し、シビックプライドの醸成に資するとしています。

2.5. 事業候補地の概要

2.5.1. 敷地及び既存建物の概要

事業候補地の概要は以下のとおりです。

事業候補地の大部分は伊勢崎織物協同組合所有地であり、南東の一部に本市が所有する土地を含みます。組合所有地は、現在は組合事務所建物及び駐車場として利用されており、一角には伊勢崎織物協同組合の前身である伊勢崎太織会社を設立した下城弥一郎と、同じく伊勢崎織物の発展に大きく貢献した森村熊蔵の功績をたたえる記念碑（市指定史跡「下城弥一郎・森村熊蔵の碑」）が建てられています。また、市有地にはいせさき明治館が立地しています。

事業候補地の東側では、伊勢崎駅南口と県道2号前橋館林線をつなぎ、本市らしさを備えた魅力ある通りとして位置づけられた都市計画道路3・4・6号伊勢崎駅南口線（シンボルロード）の整備が進められています。また、伊勢崎駅南口駅前広場と事業候補地をつなぎ、市指定重要文化財である同聚院（どうじゅいん）の武家門が残る武家門通りについても、今後拡幅が予定されています。

表 12 事業候補地の概要

所在地	曲輪町31-1、31-2、31-3、31-4、31-5、31-9、31-10		
敷地面積	9203.15 m ²		
所有者	伊勢崎織物協同組合、本市ほか		
区域区分	都市計画区域内(市街化区域)	用途地域	商業地域
建蔽率	80%	容積率	400%
その他地域地区	準防火地域	高さ制限	なし
道路斜線	勾配1.5/1、適用距離 20m	隣地斜線	勾配2.5/1+31m
日影規制	なし	公共下水道区域	区域内(公共下水道)
接道	北側:(伊)4-165号線 幅員5.6~12.9m 東側:(伊)114号線 幅員20.0m 南側:(伊)4-166号線 幅員8.0m 西側:(伊)4-168号線 幅員12.0m ※4路線すべて建築基準法第42条1項1号該当		
現状	伊勢崎織物協同組合事務所、駐車場及びいせさき明治館として使用		
その他	伊勢崎織物協同組合所有部分:曲輪町31-1、9、10の7,898.08m ² 本市所有部分:曲輪町31-2、3、4、5の1,305.07m ² 埋蔵文化財包蔵地に該当		



図 10 事業候補地の現状写真（左：組合所有地／中：下城弥一郎の碑／右：いせさき明治館）

2.5.2. 周辺状況

事業候補地の道路を挟んで北側には、明治時代に開校した赤石学校の流れをくむ北小学校が立地しており、展示ホールやギャラリー、会議室、体育館等を備えた伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎が併設され、子どもと大人が共に学ぶ学びの拠点として位置づけられています。また、北小学校敷地内には、事業候補地に面して県内最古の鉄筋コンクリート構造の建造物である旧時報鐘楼が残されています。伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点内への移転を予定する伊勢崎市図書館についても、事業候補地から約 300m の距離に位置しています。



地図出典：地理院地図

図 11 事業候補地の周辺状況



図 12 周辺施設写真（左：赤石楽舎／右：旧時報鐘楼）

2.6. 先進事例

中心市街地にぎわい創出拠点整備の検討に当たっては、他都市の中心市街地等における先進事例についても参考とします。

中心市街地における図書館を核とした複合施設整備等の事例としては、以下のようなものがあります。

【事例1】安城市図書情報館・アンフォーレ(愛知県 安城市)

➡ 中心市街地においてまちに役立つ情報とにぎわいを発信する図書館

- ① 公共施設（図書情報館、広場等）と民間施設（駐車場や商業施設）の整備等を一体的に行った複合施設
- ② ビジネス支援サービスの展開（創業支援や創業意識の喚起）
- ③ まちの魅力発見につながるサービスの展開（「安城資料コーナー」等）
- ④ 市内小中学校の図書館との連携



画像出典：安城市中心市街地拠点施設アンフォーレウェブサイト
https://anforet.city.anjo.aichi.jp/about_anforet.html

【事例2】塩尻市市民交流センター・えんぱーく(長野県 塩尻市)

➡ 複合施設の基盤として、他機能と密接に連携して情報を発信する図書館

- ① 図書館として併設の他機能（商工会議所・観光課・ハローワーク等）とも連携し、ビジネス支援サービスの展開
- ② ビジネス支援サービスの展開
- ③ 市と関わりが深いコーナー等を通じた情報発信（ワイン、短歌、漆器などの関連コレクション）
- ④ 機能融合を意識した施設計画や相乗効果を生み出す融合事業を展開



画像出典：塩尻市立図書館ウェブサイト
<https://www.library-shiojiri.jp/enpark>

2.7. 市民や関係者等の意見・ニーズ

伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備の検討に当たっては、市民や関係者等の意見を反映するための意見交換やアンケート等を実施しました。

2.7.1. 意見交換等の取組み経過

市民や関係者等の意見等の取組み経過は以下のとおりです。

表 13 意見交換等の取組み経過

時期	意見交換等の取組み
令和4年7月	<p>○図書館協議会要望</p> <p>伊勢崎市図書館協議会から伊勢崎市へ「伊勢崎市新図書館新館建設要望書」が提出され、中心市街地にぎわい創出拠点への伊勢崎市図書館の移転が要望されました。</p>
令和4年12月	<p>○拠点整備に係る関係者・事業者意見</p> <p>伊勢崎駅南口駅前広場、伊勢崎市保健センター、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点の3つの核により中心市街地の活性化を図っていくため、中心市街地内の事業者との連携強化を図るための意見交換会を開催されました。</p>
令和5年11月	<p>○利用者アンケート結果</p> <p>伊勢崎市図書館で実施した「令和5年度 伊勢崎市図書館利用者アンケート」では、現在の図書館の印象や利用状況等と合わせて、今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについても把握しました。</p>
令和6年1月～5月	<p>○市内団体意見</p> <p>市内の各種活動団体の伊勢崎市図書館に関する意向を把握するために実施した主なヒアリングは下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市PTA連合会読書推進委員会（令和6年2月） ・はたちの集い実行委員会（令和6年2月） ・子育て支援ボランティア団体（令和6年3月） ・生涯学習団体（令和6年5月）
令和6年3月	<p>○学生意見</p> <p>「四ツ葉学園中等教育学校の意見発表会」として、本市の未来を担う世代からも伊勢崎市図書館についての意向を把握しました。</p> <p>○図書館ミーティング参加者意見</p> <p>「図書館ミーティング ～新しい図書館づくりに向けて～」を開催し、基調講演後に講師と図書館ボランティアによるトークセッション(意見交換会)を行いました。</p>
令和6年6月	<p>○市民アンケート結果</p> <p>本市が実施した「新しい図書館づくりアンケート」では、現在の図書館の好きなところや今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについて把握しました。</p>

2.7.2. 意見詳細

(1) 拠点整備に係る関係者・事業者意見

令和4年12月には、伊勢崎駅南口駅前広場、伊勢崎市保健センター、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点の3つの核により中心市街地の活性化を図っていくため、本市と中心市街地内の事業者との連携強化を図るための意見交換会を開催しました。

意見交換会で、伊勢崎郵便局、株式会社 JR 東日本ステーションサービス、東日本旅客鉄道株式会社高崎支社、東武ステーションサービス株式会社から挙げられた主な意見について、観点別に整理をすると表14のとおりとなります。主な意見として、にぎわい創出拠点に関することでは若い世代の利用や立ち寄り利用に関する意見、中心市街地に関することではアクセス性の向上や情報発信、イベントの充実等に関する意見が挙げられました。

表14 関係者・事業者意見の概要

観点		意見概要
にぎわい創出拠点について	公共	<ul style="list-style-type: none"> 図書館等を<u>学生が多く利用</u>することでにぎわい創出につながる 図書館がより魅力的で立ち寄りやすい場所になれば良い
	民間	<ul style="list-style-type: none"> <u>伊勢崎郵便局の南側の通り</u>にお店やスポットができると、街を歩く人が増える <u>中心市街地にはこれがあるという何か</u>があるとにぎわいにつながる
中心市街地について	アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 駅と中心市街地間の移動方法や案内の工夫で回遊しやすくなる <u>自転車が多い。借りて乗り捨てられる仕組み</u>もあれば回遊する <u>高齢者も利用しやすい</u>駐車場、施設、交通の視点は重要
	ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> 現在の駅は<u>学生の利用が多い</u>。子育て世代向けの施設新設により<u>家族連れが増え</u>、新たなにぎわい創出につながれば良い <u>沿線一帯をPR</u>することで、首都圏などから来てもらう視点も大切
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <u>イベント等により魅力がさらに向上</u>し、にぎわいにつながることを期待

(2) 伊勢崎市図書館の移転・新築に係る市民・利用者・関係者意見

1) 図書館協議会要望

中心市街地にぎわい創出拠点の整備について、伊勢崎織物協同組合と本市とで結んだ基本協定に基づき検討・調整を進めるなかで、令和4年7月には伊勢崎市図書館協議会から本市へ「伊勢崎市新図書館新館建設要望書」が提出され、中心市街地にぎわい創出拠点への伊勢崎市図書館の移転が要望されました。

伊勢崎市新図書館新館建設要望書の概要

- ・伊勢崎市図書館は、老朽化が進行して手狭な状況となり、市民のニーズに対応していくことが大変困難な状況のため、伊勢崎市図書館の新館を建設すること
- ・新館の移転候補地は、市と伊勢崎織物協同組合とで活用の検討を行っている、伊勢崎織物協同組合所有地とすること

2) 市内団体意見

令和6年1月～5月に、市内の各種活動団体の伊勢崎市図書館に関する意向を把握するために実施した主なヒアリングは下記のとおりです。

- ・市PTA連合会読書推進委員会（令和6年2月）
- ・はたちの集い実行委員会（令和6年2月）
- ・子育て支援ボランティア団体（令和6年3月）
- ・生涯学習団体（令和6年5月）

ヒアリングの結果、現在の伊勢崎市図書館の利用状況や、図書館に必要な仕掛け、中心市街地の図書館への期待等について、主に表15に示す意見が挙げられました。

特に施設面に関する意見が多く、魅力向上に向けて閲覧スペースや各種コーナー、学習室の充実のほか、気軽な立ち寄りや飲食が可能なスペースの設置等が必要とされたほか、中心市街地内の図書館としてのコミュニティスペースや情報発信コーナーの設置への期待がみられました。

表 15 団体ヒアリング意見概要（抄訳）

観点		意見概要
現図書館の使い方		息抜き場として訪れる（図書館の雰囲気が好き）／レポートの参考文献を探す／勉強やレポートを作成する場として利用する／調べものをする／講演会、読書会、図書館主催事業に参加する／エントランスに設置されている他施設の情報を得る
図書館に必要な仕掛け	資料	大学の課題で使う本／レポートの参考文献／郷土の資料の充実／多言語図書等の充実／絵画古文書等貴重な資料の適正管理／絵本の作家別配置
	サービス	郷土の資料紹介コーナー設置／郷土の人物を紹介する企画の充実／企画展示の開催（学ぶヒントとなる）／新刊を詳しく紹介するコーナー／観光情報、地域情報の発信／図書の自動貸出返却機の導入／開館時間の延長／無料 Wi-Fi／充電スポット設置／PC 持ち込み可
	施設	視聴覚ブース／学習スペース（席数多く／一人掛け）／気軽に立ち寄れるスペース／静かなスペース／賑やかなスペース／読書用スペース（椅子・ソファ）／コミュニケーションが取れる談話室／カフェ／持ち込み飲食可能スペース／授乳、おむつ替えスペース／ワーキングスペースの導入（有料可）／美術館、博物館機能の導入、併設／木材を活かした温かみのある建築
	しくみ	静かにしなければいけないスペースを確保した上で、それとは別に賑やかにしていいスペースがあるといい／多くの人が情報を得られる場所、発信できる場所になる／中高大学生のボランティア活動の場となり、図書館がつながりを得る場所になる／自由研究・宿題のお手伝いボランティア等を通じて、世代間の交流が持てるような場所になる／いろいろな人の居場所（学習スペース、談話スペースだけでも）になる／若い人たちが自分の子供を連れていきたいと思える場所になる
中心市街地の図書館への期待	立地	駅に近いのは良い／自転車で行ける場所にあるのは良い／通学途中にあると学生は利用しやすい／駅を利用する人にとっては良い
	機能	人が絶えず集まる場所／新旧の文化の核、文化の中心／コミュニティスペース／情報を得られ、情報を発信できる場所／子供たちが地元のことを好きになるきっかけになる場所／交流の場／外国にルーツがある人へのサポート／図書館と美術館の複合／観光情報、地域情報の発信
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理や委託は、サービスの質、スタッフの質が下がる懸念があるので反対である ・ ネーミングライツについては、公共施設には公共施設のテリトリーがあるので反対である。図書館には絶対にそぐわない ・ 高校生の頃は、お金もあまりないので、無料で友だちと過ごせる場所、何もしなくてよいのでただ座って友だちと話せる場所が欲しかった。そういう場所があるといいと思う ・ 広瀬川沿いの今の場所が良い

3) 学生意見

令和6年3月には、「四ツ葉学園中等教育学校の意見発表会」として、本市の未来を担う世代からも伊勢崎市図書館についての意向を把握しました。各学年の生徒から発表された意見の概要は表16のとおりです。お薦め本の発信等を通じた本との接点の拡充や幅広いイベントの開催、閲覧環境の充実、会話や飲食等に自由に使うことができる空間等へのニーズがみられました。

表16 学生発表内容概要（抄訳）

観点		意見概要
資料		参考書、漫画、話題作、外国語の本
サービス	閲覧・貸出	お薦め本の掲示／自分に合う本、同じ本を選んだ人が借りた本を知る 探したい本の書架が光る／ドライブスルー貸出
	イベント	展示、講演会、発表会などの企画／図書館利用者の意見交換会／小学生利用者との交流会／まちなかイノベーターとの交流（本市についての意見交換、地域活性型プロジェクト・体験型ワークショップ等の企画）
	広報	SNS等によるイベント告知や観光案内
	利用支援	小学生向けの利用・読書・資料活用サポート
施設	全般	ドーム型の空間／内装や照明に工夫／会話が可能な環境／落ち着いた音楽
	外観	和×伊勢崎銘仙×現代建築
	閲覧スペース	書架近くの閲覧席／静かな読書スペース／リラックスしながら本が読める
	キッズスペース	一般・児童コーナーの双方に配置／低書架・ソファ・靴箱配置
	学習スペース	長時間静かに読書や勉強ができる／一人で勉強・仕事をするスペース／完全個室／グループ、友達同士で勉強ができる
	フリースペース等	会話しながら読書や勉強、仕事ができる／会話や飲食をしながら読書を楽しむ／カフェやフードコートの併設
	駐輪場	駅から利用しやすい駐輪場

4) 図書館ミーティング参加者意見

同じく令和6年3月には、「図書館ミーティング ～新しい図書館づくりに向けて～」を開催し、基調講演後に講師と図書館ボランティアによるトークセッション（意見交換会）を行いました。トークセッションでは、主に表17に示す意見が挙げられました。本市の中央図書館として求められる資料保存を重視することや、それらを生かした高齢者の生きがいの必要性に関する意見のほか、交流に加えて次の活動への橋渡しすることや地域の資源や魅力を発信することについても意見が挙げられました。

表17 図書館ミーティング意見交換会意見概要（抄訳）

観点	意見概要
資料収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古い資料も大事にしてほしい
高齢者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「伊勢崎のことを調べる」など高齢者の生きがいの提供 ・ 高齢者の受け入れ先としての専門機関との連携 ・ 非来館型サービスや利用支援（職員によるサポート、講習会）
交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本を借りたついでに寄れるスペース ・ 本を借りなくても良い場所、“本端会議”ができる場所 ・ 川に近いロケーションを活かしたウォーキングなどの企画 ・ 交流できる憩いのスペース／使いやすいトイレ
活動・創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単に交流するだけでなく次の活動につなげられるようなスペース ・ 情報が創業のための武器という発想は必要／web会議などができる施設 ・ 伊勢崎銘仙などを伝える場／地域文化関連事業に地元企業のCSRを活用
なじみがない層への広報・PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット経由の広報・情報発信 ・ 情報を発信するにもカフェはほしいが、地元企業を生かすなどどんなものが欲しいかは考えるべき

5) 利用者アンケート結果

伊勢崎市図書館で実施した「令和5年度 伊勢崎市図書館利用者アンケート」では、現在の図書館の印象や利用状況等と合わせて、今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについても把握しました。今後については、蔵書の充実や快適な読書環境の創出、子ども連れで利用しやすい児童コーナーや飲食スペースの設置、館外サービスの提供やイベント開催等を求める回答が特に多くなっています（図13及び図14参照）。

また、記述式の設問「これからの100年を考えたとき、伊勢崎市図書館に期待すること」を含み、これらの求めるサービスを実現するために必要な事項についてより多くの意見が挙げられており、基本構想の検討に関連すると考えられる主な内容を整理すると表18のとおりとなりました。

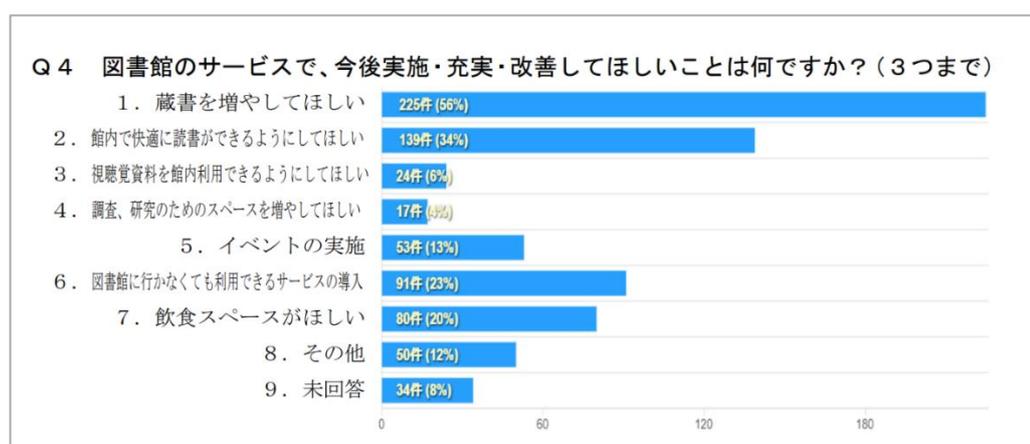


図13 今後実施・充実・改善してほしいサービス

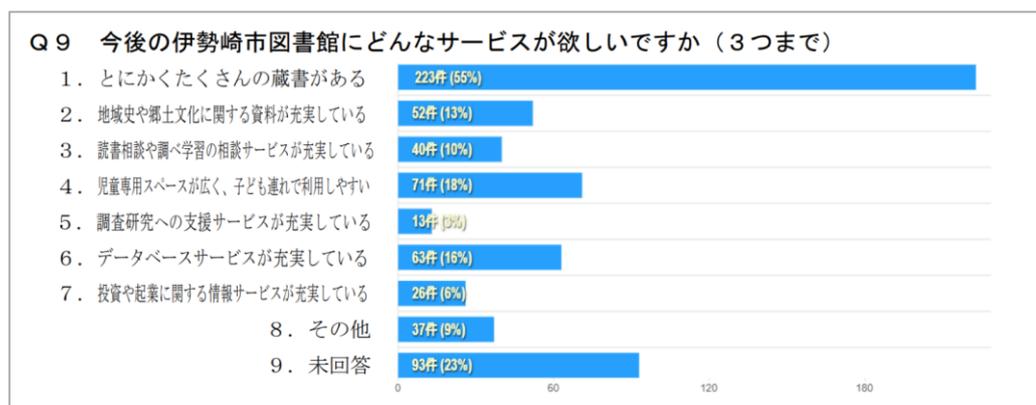


図14 今後の伊勢崎市図書館に欲しいサービス

表 18 今後期待することに関する回答や自由記述部分の関連回答（抄訳）

分類		回答内容
資料		<ul style="list-style-type: none"> • 新刊 • 趣味の本 • 学術書 • 郷土資料 • 絵本 • ミニシアター • 大活字本 • 漫画 • 雑誌 • CD・DVD • 電子書籍 • 美術本 • 写真集 • 仕掛け本
サービス	貸出	<ul style="list-style-type: none"> • セルフでの返却・貸出 • アナログな部分を残してほしい
	集会・行事	<ul style="list-style-type: none"> • 読書会・講演会 • 利用者の交流やイベント • 親子で楽しめるイベント • 音楽会 • 学習支援イベント（調べる学習・フィールドワーク等） • 図書館らしいイベントは良いが、あまり賑やかなイベントは場所を分ける
施設	レイアウト	<ul style="list-style-type: none"> • （※現在の伊勢崎市図書館）各部屋が独立しすぎ連携もできていない • 他市の図書館を利用した際、開架室、児童書室、雑誌室、学習室がシームレスで広く明るかった
	開架スペース	<ul style="list-style-type: none"> • 読書スペースの拡大 • ゆったりと過ごせる空間 • 知的好奇心をくすぐられるような空間と仕掛け • 良い本を紹介してもらえるコーナー • もう少し探しやすい本の配置 • オシャレなキャレル（個室・個人席）
	児童コーナー	<ul style="list-style-type: none"> • 広く独立した児童室 • 子どもでも利用しやすい設備 • 座って色々とできる
	視聴覚コーナー	<ul style="list-style-type: none"> • 映像・音楽の視聴スペースの充実 • 古い CD も書架に置いてほしい
	学習室	<ul style="list-style-type: none"> • 学習スペースを増やしてほしい • 小中学生も1人で利用できる • 個人専用で集中できる勉強・読書スペース
	フリースペース	<ul style="list-style-type: none"> • 会話できるスペース • 多目的スペース • 飲食スペース（館外含む） • ネットカフェのようなスペース
	書庫	<ul style="list-style-type: none"> • 広く • 入れるようにしてほしい
	併設機能	<ul style="list-style-type: none"> • 自動販売機 • カフェ（屋外含む） • 美術館 • 事務
	駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> • 広く • 使いやすく • 幼児と歩いて行きやすい道順を考えてほしい
	その他	<ul style="list-style-type: none"> • 屋外のベンチや芝生スペース

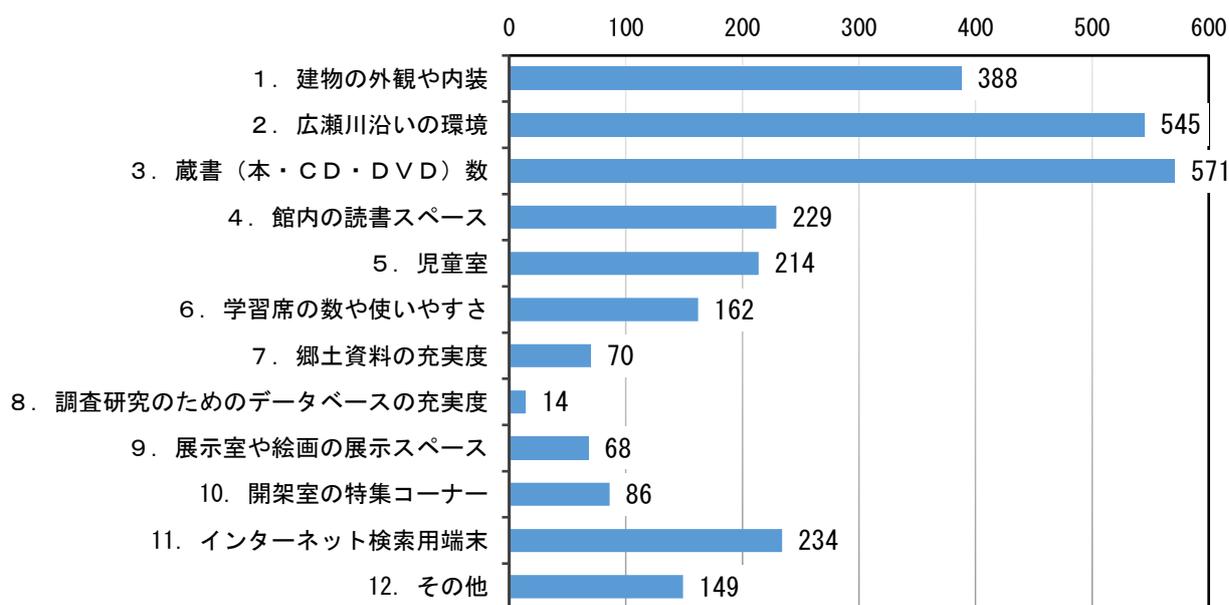
6) 市民アンケート結果

令和6年6月に本市が実施した「新しい図書館づくりアンケート」では、現在の図書館の好きなところや今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについて把握しました。

《調査概要》

- ・実施期間：令和6年6月1日～6月30日
- ・実施方法：①webフォームによる回答
②アンケート用紙による回答
(市内の各図書館及び公民館にアンケート用紙と回収箱を設置)
- ・回収数：1,585件

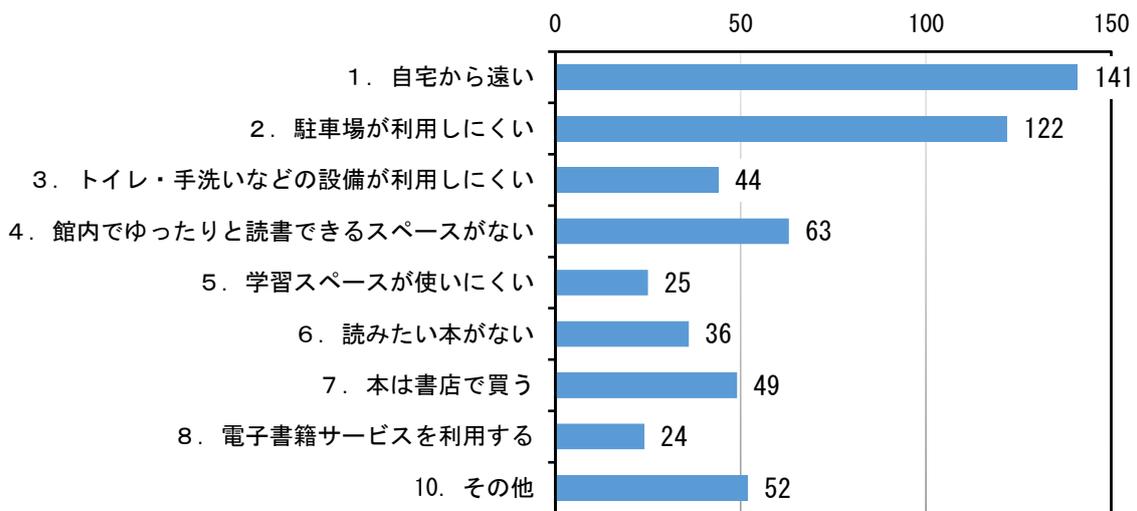
現在の図書館の好きなところとして、「蔵書数」の回答が最も多く、そのほか「広瀬川沿いの環境」、「建物の外観や内装」などの回答も比較的多くなっています。一方、図書館を利用しない理由としては、「自宅から遠い」や「駐車場が利用しにくい」といった交通アクセス・交通環境を理由とする回答が多くなっています。



(回答者数=1,276人)

※図書館を利用している人のみ回答

図 15 現在の伊勢崎市図書館の好きなところ(主なもの3つ選択)



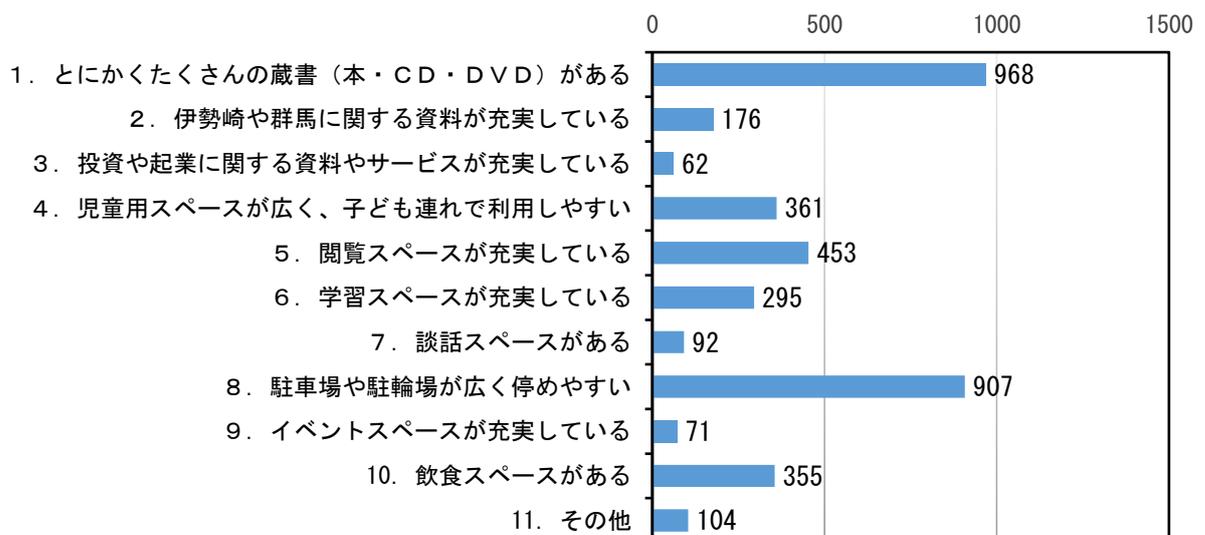
(回答者数=316人)

※図書館を利用していない人のみ回答

図 16 現在の伊勢崎市図書館を利用しない理由（主なもの3つ選択）

また、新しい図書館がどんな図書館なら利用してみたいかについては、「とにかくたくさん蔵書がある」や「駐車場や駐輪場が広く停めやすい」の回答が特に多く、現状で好きどころ（蔵書数）や、利用しない理由（駐車場が利用しにくい）の回答が反映された結果となっています。

そのほか、「閲覧スペースが充実している」や「児童用スペースが広く、子ども連れで利用しやすい」、「飲食スペースがある」、「学習スペースがある」といった回答も比較的多くの人が回答しています。



(回答者数=1,443人)

図 17 新しい図書館がどんな図書館なら利用してみたいか（重要なもの3つ選択）

3. 中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念等（素案）

中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念及びコンセプト等については、「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」で整理されている事項を踏まえた上で、既存施設の状況や市民ニーズ、先進事例の動向等も加味して基本理念を具体化するための基本方針を以下のとおり設定し、今後の議論につなげます。

3.1. 基本理念・方針

中心市街地にぎわい創出拠点においては、「中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出することを基本理念に掲げます。中心市街地における第3の核として、「創業×情報（SOUGYOU×JYOUHOU）」をキーワードに、学びと仕事の双方を生み出す創業拠点づくりを目指すとともに、さまざまな情報を発信するプラットフォームの役割を担うことで、情報発信拠点づくりを目指します。

そして、この基本理念の実現を図るため、本拠点の具体的なあり方について、「“まなびあい”を育む拠点」「“なりわい”が芽生える拠点」「“にぎわい”により人を呼び込み、波及する拠点」の3つを基本方針として掲げ、中心市街地及び市全体の活性化に資する施設となることを目指します。

基本理念

中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる
「にぎわい拠点」

－ 創業×情報（SOUGYOU×JYOUHOU）の拠点－

基本方針

まなびあい

を育む拠点

子どもから大人まで、学生、起業家・経営者、会社員、子育て世代、外国人、地域活動団体などあらゆる人の暮らしや生業に寄り添い、知ること、学ぶこと、創造することを支援



なりわい

が芽生える拠点

中心市街地及び市全体の活性化につながる起業・創業を支援。中心市街地の生活圏における柔軟な働き方を実現する拠点を確保



にぎわい

により人を呼び込み、波及する拠点

市民一人ひとりの居場所として、多様な活動の受け皿を創出。本市独自の伝統・文化等の発信を通じて本市やまちなかを訪れるきっかけ（目的地）となり、回遊・滞在を促進



3.2. 整備コンセプト

基本理念及び基本方針の方向性を踏まえ、にぎわいを創出する拠点として求められる機能や施設のあり方の検討につなげるための整備コンセプトを次のとおり設定します。

整備コンセプト

-  市民の自主的、協働的、創造的な学びや学び合い、文化の継承や醸成の受け皿となり将来にわたり支えていく施設
-  「ものづくりのまち」の発展を支えた伊勢崎銘仙をはじめとした織物産業を展示や体験を通じて後世に伝える施設
-  中心市街地という立地を活かし、「創業」の拠点として多くの人々にとって利用しやすく、地域の潜在的な「やりたい」が実現できる施設
-  中心市街地の魅力度向上に貢献し、多くの人々が集い、交流し、つながりを実感できる施設
-  市民の生活を支え、生活に活力を与え、安心して住み続けるために必要な施設
-  中心市街地や本市の歴史・文化に関する情報をはじめ、多様かつ有効な情報を発信、共有できる施設
-  民間活力の導入や地域との協働をすすめ、まちににぎわいをもたらす施設

4. 中心市街地にぎわい創出拠点の施設整備方針（素案）

4.1. 各導入機能とその規模

中心市街地にぎわい創出拠点では、基本理念（素案）で掲げた中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を実現するため、「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の内容や、関係機関との調整結果、既存施設の現状、市民ニーズ等を踏まえ、公共機能としての図書館機能、情報発信機能、交通拠点機能及び広場機能、民間機能としてのインキュベーション機能等に加え、織物産業伝承機能の導入を想定します。各機能の方針は次のとおりです。

4.2. 公共機能

4.2.1. 図書館機能（新伊勢崎市図書館）

(1) 基本的方向性

曲輪町地内に所在する伊勢崎市図書館を全面移転するものとし、引き続き本市の図書館サービスの中核を担う施設として位置付けます。「読書の街いせさき」の中心として、市民のより充実した読書活動及び生涯学習活動を将来にわたり支えていくため、市民ニーズを踏まえた蔵書や読書・学習環境の充実、幅広い層の利用機会の拡充に資する場や機会の充実を目指します。

併せて、中心市街地にぎわい創出拠点内の図書館として、市民及び本市を訪れた人が気軽に立ち寄れ、世代を超えた交流や新たな価値創造等を促すための機能についても検討を進めます。

以上を踏まえ、新伊勢崎市図書館に導入を検討する機能として次のとおり整理しました。

-  「読書の街いせさき」の学びを将来にわたり支える環境の提供
-  新たな発見や気づきを通じた多様な学びのきっかけの提供
-  交流や新たな価値創造、地域産業の支援
-  図書館サービスの中核としての他館・他施設の支援

(2) 想定規模

現在の伊勢崎市図書館の施設構成や事業実施状況等については、「2.3.2.伊勢崎市図書館の現状」に掲げたとおりです。今般の検討では、(1)基本的方向性を踏まえて検討し、導入が想定される機能と、蔵書冊数に応じた規模の目安を表 19 に整理しました。

今後は、同規模自治体における近年の整備事例なども参考としながら、導入機能等の再検討を進める中で、蔵書数及びその必要面積等を具体的に決定してまいります。

なお、近年の建設費用の増大、開設後の運営に係る維持管理費用に留意しつつ、本市としてふさわしい、新伊勢崎市図書館にあるべき蔵書数及びその規模について精査を進めてまいります。

表 19 機能・蔵書に応じた規模の目安

【機能別の規模】

機能	想定される諸室例	面積 (㎡)	
		想定	現状
1. 「読書の街いせさき」の学びを将来にわたり支える環境の提供	学習室・会議室 グループ学習室	910	456
2. 新たな発見や気づきを通じた多様な学びのきっかけの提供	多目的室 展示ブース	410	86
3. 交流や新たな価値創造、地域産業の支援	サイレントルーム ボランティア活動室	450	—
4. 図書館サービスの中核としての他館・他施設の支援	博物資料収蔵庫 絵画収蔵庫	110	28
5. その他機能	市史編さん関連収蔵庫	550	94
計		2,430	664

【蔵書冊数に応じた規模】

蔵書冊数	面積 (㎡)
	想定
30 万冊	2,470
40 万冊	3,170
50 万冊	3,870
55 万冊	4,370

- ※ 1 蔵書冊数に応じた面積は、開架・閉架書庫の合計面積
- ※ 2 廊下・トイレ・機械室等、施設の共用部については含まない。
- ※ 3 蔵書冊数に応じた規模は開架率 50% を想定

4.2.2. 情報発信機能

情報発信機能としては、本市及び中心市街地関連の情報を発信するため、パンフレット及び広告掲示、デジタルサイネージ等を活用して本施設及び中心市街地に関する情報発信を行う情報発信スペースを設けることを想定します。情報発信スペースは図書館機能の一部で兼ねることを想定します。

また、他事例等を踏まえ、その他の効果的な情報発信についても可能性を検討します（例：放送スタジオ等）。

表 20 情報発信機能参考事例

事 例	概要・規模
施設名：亀岡市役所 開かれたアトリエ 	利用者間の交流、イベント、作品展示、コワーキング等の多様な使い方が可能なスペース 利用可能時間：午前9時～午後5時 利用料金：無料 その他：カフェ併設

※画像出典：亀岡市ホームページ <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/12/2417.html>

4.2.3. 交通拠点機能

(1) 駐車場

事業候補地内の施設利用を想定するとともに、中心市街地の3つの核の回遊を促進させる機能についても考慮した設定とすることが必要です。

事業候補地内の既存施設の駐車台数は、表 21 のとおりです。この内、いせさき明治館は現状維持を前提とし、情報発信機能、織物産業伝承機能の利用は、図書館機能及びいせさき明治館利用者の立ち寄りが主となると想定します。

必要台数は図書館機能で想定するピーク時の来館者を踏まえ、いせさき明治館分を除き、利用者用で180台程度、管理者用で40台程度、計220台程度が想定されます（表 22、表 23 参照）。

表 21 既存施設の駐車台数

	施設名	駐車台数	備考
利用者用	伊勢崎市図書館	61	管理者用と併せて90台
	伊勢崎織物協同組合	65	管理者用・月極駐車場を含む
	いせさき明治館	8	管理者用含む
	利用者用計	134	—
管理者用	伊勢崎市図書館	29	公用車用4台、職員用25台
	伊勢崎織物協同組合	—	利用者用65台に含む
	いせさき明治館	—	利用者用8台に含む
	利用者用計	29	—
合計		163	—

表 22 必要駐車台数

	機能	駐車台数	備考
複合施設 利用者用	図書館機能 (情報発信機能・織物産業伝承 機能来館者含む)	180	別表参照
	利用者用計	180	—
複合施設 管理者用	図書館機能 (情報発信機能含む)	35	—
	織物産業伝承機能	5	—
	管理者用計	40	—
複合施設分計		約220	—
いせさき明治館		8	現状維持

※中心市街地の3つの核の回遊促進機能としての駐車台数は施設の配置計画を踏まえて検討する。

※民間機能としての必要駐車台数は別途検討を行う。

表 23 図書館機能の利用者用台数の設定根拠

項目		数値	備考
想定 来館者数	人口(人) (a)	212,000	令和6年6月1日時点 住民基本台帳人口参考
	人口当たり貸出者数(人) (b)	0.80	人口20万人～30万人かつ市全体の蔵書数が55万～80万冊程度の市で、平成12(2010)年に降に整備された蔵書冊数が30～60万冊程度の中央館4館の平均(「日本の図書館統計と名簿2022」)及び各館年報より)
	年間貸出者数(人) (新伊勢崎市図書館) (c)	169,600	(a) × (b)
	貸出者数に対する来館者数(人) (d)	1.71	伊勢崎市図書館の令和5年度値(来館者数185,451人/貸出者数108,751人)
	年間来館者数(人) (新伊勢崎市図書館) (e)	290,100	(c) × (d)
	週間来館者数(人) (f)	5,600	(e) / 52週 1年 = 52週
	駐車台数 (休日)	土日1日の来館者数(人) (g)	1,400
土日ピーク時来館者数(人) (h)		280	(g) × 20% ピーク時の割合を20%と想定*
車の来館者数(台) (i)		230	(h) × 80% 「平成27年群馬県パーソントリップ調査」交通分担率(自家用車: 78.6%) 参考に80%と想定
必要駐車台数(台) (j)		180	(i) / 1.6 + α 国土交通省「全国道路、街路交通情勢調査」平均乗車人数の推移(令和3年度・休日・関東内陸ブロック・乗用車・自家用: 1.57)を参考に1.6人/台と想定するとともに、イベント時や織物産業伝承機能来館者分の余裕度を考慮

※中井孝幸・川島宏・柳瀬寛夫「JLA 図書館情報学テキストシリーズ III 12巻 図書館施設論」、2017.11を参考に設定

(2) バス停

施設利用者の利便性向上を図るほか、まちなかの回遊を促す交通拠点として、敷地周辺へのバス停の設置について、関係機関と調整の上、検討します。

4.2.4. 広場機能

広場機能は、中心市街地にぎわい創出拠点施設来訪者の利用促進や、事業候補地内の「下城弥一郎・森村熊蔵の碑」や隣接する赤石楽舎の広場との連続性を確保するなど、学びや各種活動の相乗効果を図ります。

4.3. 民間機能

4.3.1. インキュベーション機能

(1) 構成と規模

インキュベーション機能は、中心市街地としての好立地を生かし、図書館機能や情報発信機能など中心市街地の多様な情報を発信する機能と併設することにより、学びと仕事を生み出す「創業×情報」の拠点として、創業支援や起業家育成を行いながら、創業や起業を目指す人々の交流や支援の場を提供します。

コワーキングスペースやチャレンジショップ、創業支援オフィス等の民間提案による創業支援機能について、公共機能とは独立したサービスを展開可能な構成・規模を想定します。一方で、中心市街地にぎわい創出拠点としての複合施設である利点を活かし、ホールや会議室等は公共機能との重ね使いとする等の効率的な施設整備とするとともに、機能間での利用者や情報の交流促進を図ります。以上を踏まえ、インキュベーション機能の専有部として想定する諸室及びその面積は表 24 のとおりです。

なお、表 24 の諸室・面積等については、他事例等を踏まえた現時点での想定であり、今後、素案の検討を進める中で「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」における「中心市街地ににぎわいを創出できるような団体を構想すべき」「起業・創業支援を既に行っている団体、機関が入居することが望ましい」等の意見や民間提案により変動することがあり得るものです。

表 24 インキュベーション機能の構成・規模

諸室名	面積(㎡)	備考
オフィススペース、その他	450	事務、面談、創業支援、倉庫等
コワーキングスペース、創業支援 オフィス	200	仕事、ミーティング等で利用できる フリースペースや有料ブース ～50席程度(カウンター、テー ブル、ソファ等)
チャレンジショップ	30	15㎡×2室
合計	680	—

※市場調査では、インキュベーション機能については、その不採算性等から公共で整備するとともに運営に関する部分を市内商工団体等に担っていただくことが望ましいとの意見

(2) 運営主体

インキュベーション機能は、「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」において独立採算を前提とした民間機能として設置するとされていることを踏まえ、設置の可能性について、民間事業者を対象とした市場調査を実施しました。その中で、「対象地での独立採算を前提とした運営は困難である」「行政側(公共)の支援が必要」「運営には地元金融機関や商工団体、起業家等が担うことが望ましい」との意見が複数あったことを踏まえ、インキュベーション機能の実施主体についても検討することが必要です。

表 25 インキュベーション機能参考事例

事 例	概要・規模
<p>施設名：えきまちテラスながはま チャレンジスペース</p> 	<p>月単位での利用が可能なチャレンジスペース。 飲食営業、菓子製造も可能 面積：各約 12 m² 貸出単位：月（原則 1 年以内） 利用料金：基本料金 10,000 円／月 ＋売上×10%</p>
<p>施設名：TETTE MAIBARATETTE WORKS</p> 	<p>仕事や会議、待ち合わせなどに使えるワーキングスペース。有料のテレワークブースも設置。複合施設内には会議室や 300 席対応のホールも併設 面積：約 190 m² 利用時間：午前 8 時～午後 9 時 利用料金：ワーキングスペース無料 テレワークブース 300 円/時間</p>

※画像出典：えきまちテラスながはまホームページ <https://www.ekimachinagahama.com/challenger/eventspace/engawa/>
TETTE MAIBARA ホームページ <https://hakadoru-maibara.com/tette-maibara/>

4.3.2. その他機能（利用促進機能）

中心市街地にぎわい創出拠点の利用促進に資する機能として、飲食・物販機能をはじめとする利用者の利便性を向上させる機能の導入についても検討します。

飲食・物販機能は、複合施設内に設ける小規模なカフェや売店・ショップのほか、屋外空間（広場等）の活用についても検討します。

4.4. 織物産業伝承機能

(1) 現状

織物産業伝承機能の検討にあたり前提とする伊勢崎織物会館の概要は以下のとおりです。会館内には伊勢崎織物に関する資料室や保管場、事務室等がありますが、近年は生産量や組合員の減少に伴い施設の利用にも変化が生じています。



図 18 伊勢崎織物会館の外観

表 26 伊勢崎織物会館の概要

所在	曲輪町 31-1
開設	1971 年（昭和 46 年）
所有者	伊勢崎織物協同組合
構造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
建築面積	581.88 m ²
延床面積	1,440.88 m ² （1 階：520.88 m ² 、2 階：450.00 m ² 、3 階：450.00 m ² 、屋上階：20.00 m ² ）
諸室等	1 階：検査場、検査事務室、試験室、更衣室、機械室・倉庫、トイレ 2 階：共同陳列販売場、事務室、トイレ 3 階：共同保管場、事務室、トイレ
駐車台数	65 台 ※その他契約駐車場として運用

※伊勢崎織物会館平面図をもとに作成

(2) 構成と規模

織物産業伝承機能は、「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」や伊勢崎織物協同組合の意向を踏まえ、既存の伊勢崎織物協同組合の事務機能や伊勢崎織物関連資料の保存機能を引き継ぐほか、新たに伊勢崎織物の展示・体験機能を付加することを検討します。

伊勢崎織物協同組合の意向及び他事例状況を踏まえ、織物産業伝承機能の専有部として想定する諸室及び面積は表 27 のとおりです。

表 27 織物産業伝承機能の構成・規模

諸室名	面積(m ²)	備考
事務室	40	現状と同規模
展示・体験・販売スペース	200	展示スペース（主に子ども向けの触れる展示・体験スペース）、販売スペース 公共機能における展示スペース等との共用を検討する
倉庫	20	—
資料保存庫	200	公共機能における博物資料収蔵庫との共用を検討する
合計	460	—

(3) 運営主体

展示・体験機能や資料保存については、伊勢崎織物協同組合の意向を踏まえ、運営主体について検討を進めます。

5. 実現に向けて

5.1. 官民連携による取組の推進

中心市街地にぎわい創出拠点は、中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる複合施設として、公共施設、民間施設及び織物産業伝承施設が互いの連携による相乗効果を発揮し、魅力を創出する施設を目指します。

PPP^{*1}/PFI^{*2}の主な事業手法とその特徴は次のとおりです。

施設の整備・管理運営については、官民連携による民間の創意工夫やノウハウ等を最大限に活用することで、効果的・効率的に実施する必要があります。

※1：PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の整備等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。

※2：PFI (Private Finance Initiative)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）に基づき、公共施設等の整備等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

表 28 一般的な事業手法の概要

事業手法	従来手法	PPP 手法		PFI 手法		
		DBO 方式	DB 方式	BTO 方式	BT 方式	
概要	設計・施工・維持管理・運営をそれぞれ個別に発注する	市が資金調達を行い、民間に設計・建設業務～維持管理・運営業務を一括して発注する	市が資金調達を行い、民間に設計・建設業務を一括して発注する	民間が資金調達を行い、市が民間に設計・建設業務～維持管理・運営業務を一括して発注する	民間が資金調達を行い、市が民間に設計・建設業務を一括して発注する	
役割分担	計画策定	市	市	市	市	
	設計 (Design)	市	民間	民間	民間	
	建設 (Build)	市	民間	民間	民間	
	資金調達 (Finance)	市	市	市	民間	
	維持管理 (Maintenance)	市	民間	市	民間	
	運営 (Operation)	市	民間	市	民間	
特徴	ライフサイクルコスト削減効果	—	各業務を包括して委託することにより、ライフサイクルコスト削減の可能性有り	設計・建設業務を包括して委託することにより、建設コストの削減には寄与する	各業務を包括して委託することにより、ライフサイクルコスト削減の可能性有り	設計・建設業務を包括して委託することにより、建設コストの削減には寄与する
	サービス向上	—	維持管理・運営を前提とした設計によるサービス向上の可能性有り	民間ノウハウの発揮は設計・建設段階に限定される	維持管理・運営を前提とした設計によるサービス向上の可能性有り	民間ノウハウの発揮は設計・建設段階に限定される
	リスク移転	市がほとんどのリスクを所有	設計・建設・維持管理・運営の一部リスクを民間に移転可能	設計・建設の一部リスクを民間に移転可能	設計・建設・維持管理・運営の一部リスクを民間に移転可能	設計・建設の一部リスクを民間に移転可能
	長期的・計画的な財政支出	初期投資に係る財政支出が一時に集中する	同左	同左	初期投資に係る財政支出を、一時に集中させることなく、長期的・計画的に平準化させることが可能	同左

5.2. 市民協働による基本構想の策定に向けて

中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想は、その当事者である市民との協働による策定に本格的に取り組みます。

5.2.1. みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会の設置

本素案の基本的な整備方針をもとに、具体的な導入機能や規模等について話し合う委員会としてみんなで作る中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会（以下「みんなで作る検討委員会」という。）を設置します。みんなで作る検討委員会は、広く市民の皆さんの意見を取り入れるため、委員の内、少なくとも3分の1を公募によるものとします。

また、市民とともに市民の望む施設をつくるための市民ワークショップ等の取組みについても検討する必要があります。

5.2.2. 市民ワークショップ

さまざまな年代・立場のひとが集まり、新しい拠点へのイメージを共有しながら、自由な意見を出し合い、市民とともに市民の望む施設をつくるための市民ワークショップの取組を検討します。市民ワークショップの運営に当たっては、みんなで作る検討委員会と連携することで効果的に進めることを想定します。

5.2.3. パブリックコメント手続き

本素案をもとに、みんなで作る検討委員会、市民ワークショップ等を踏まえた中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想（案）について広く市民の意見を伺うため、パブリックコメント手続きを実施します。

5.3. 今後のスケジュール

令和7年度は、本素案に基づき各導入機能の具体的内容について、みんなでつくる検討委員会での検討及び市民ワークショップ等による市民協働の取組みを通じて、本素案をブラッシュアップし、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想をまとめることを予定しています。

その後、令和8年度には、複合施設に係る設計・建設・運営等の事業者募集・選定準備を開始し、令和9年度以降に施設整備（設計・建設等）を行う予定です。

また、関係者等との協議、調整についても引き続き進めてまいります。

表 29 今後のスケジュール（案）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
検討委員会・市民ワークショップ・パブリックコメント				
基本構想の策定				
実施方針の公表				
事業者選定準備・募集・選定手続き				
各種調査・設計・建設				
関係者等との協議・調整				

※採用する事業手法等により変動します